

保存版

電気の安全 守る主役はあなたです。



電気を正しく安全に使いましょう!



四国電力送配電株式会社



徳島
高知
愛媛
香川

電気安全サービス

お客さまへのお知らせ

調査員等を装った さぎ せつとう 詐欺・窃盗にご注意!!

最近、四国電力送配電から委託された業者などを装い、
屋内の電気配線の点検といつわり、

- 「配線の修理やメーターの取替が必要」
- 「機器を取り付けると電気代が安くなる」

と言って、代金を請求する事例や、

- 点検内容の説明中に、
すきを見て金品を窃盗する

といった事例も発生しています。



配線の点検・修理やメーターの取替などで
代金をご請求することはありません。

不審な訪問や勧誘を受けた場合は、

必ず証明書をご確認いただき、少しでも疑わしい場合は、
お近くの四国電力送配電あるいは、
徳島 高知 愛媛 香川 電気安全サービス
までご遠慮なくお問い合わせください。

も く じ

電気の安全調査のお知らせ	1
建物内の電気設備は、 お客さまの大切な財産です。	2
電気の取扱いは正しくていねいに	3~4
しろうと工事は事故のもと	5
漏電ブレーカーなどの安全装置は、 感電や漏電火災を未然に防ぎます	6
住宅用分電盤のトラブルに注意	7
アース工事を忘れずに	7
地震・台風など、もしもの時に備えて	8
地震の時、自動で電気を遮断できる 感震 <small>かんしん</small> ブレーカーをつけましょう!	9
“電気が消えた!”…状況と原因に 応じて、適切な対応をしましょう	10
電気設備の増設や改修工事は 電気工事店か内線保守センターへ!	11
四国電力送配電および 委託調査機関連絡先	11



1

電気の安全調査のお知らせ

四国電力送配電では、電気を安心してお使いいただくために、法律に基づき4年に一度お客さまの電気設備の点検・調査を実施しております。お客さまの財産を守る重要な点検・調査でございますので、お客さま宅内の分電盤の点検などへのご協力をお願いします。



〔調査は国に登録された調査機関に委託しております。〕

委託調査機関については、11ページをご覧ください。

◎点検・調査の際に費用をいただくことはありません。

調査員は、顔写真入りの証明書を携帯し、調査機関名、調査員名入りの胸章を付けております。

電気設備の点検・調査ってどんなことをするの？

漏電調査

電気設備の漏電調査は、計測器を使用して実施します。

〔電気設備の停電が困難な場合は、屋外の引込個所で無停電で調査しますが、この調査で漏電の有無が判断できない場合は、別途停電による調査が必要となります。〕

電気設備点検

屋内に入りお客さまの電気設備の使用状況を目視にて点検いたします。

〔分電盤での接続不良等屋内のトラブルが発生しておりますので、屋内の立ち入り調査について、ご協力をよろしくお願いいたします。また、分電盤の点検時には、停電が必要な場合がありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。分電盤のトラブルについては、7ページをご覧ください。〕

**点検・調査が終わりましたら、
お客さまへ結果をお知らせいたします。**

2

建物内の電気設備は、お客さまの大切な財産です。

建物内の電気設備は、お客さまの財産ですから、建物の修理などと同じようにこわれたコンセントや被覆のはがれた電線など、電気設備の改修が必要な場合は、すぐ近くの電気工事店または内線保守センターへ修理をご依頼下さい。

※内線保守センターについては、11ページをご覧ください。



■小出力発電設備を設置されているお客さまへ

小出力発電設備本体は、一般の電化製品と同じく定期調査の対象とはなりません。専門メーカーによる定期的なメンテナンスをお勧めいたします。



3

電気の取扱いは正しくていねいに

1

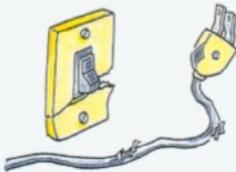
正しいプラグの取扱い方法

a. プラグのさし込みはまっすぐ、しっかりと



さし込みプラグを、コンセントに中途半端にさし込むのは危険です。必ずまっすぐ、しっかりとさし込みましょう。

b. こわれたスイッチやプラグは、取替えて



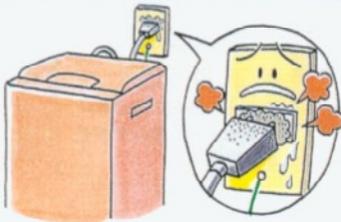
ゆるくなったり、こわれたスイッチやプラグをそのまま使っていると、感電や火災の原因になります。すぐに取替えましょう。

c. コードは引っ張らないでプラグを持って



コードを引っ張って抜くと、プラグのネジ締め部分やコードをいため、ショートさせたりプラグをこわします。必ずプラグを持って抜きましょう。

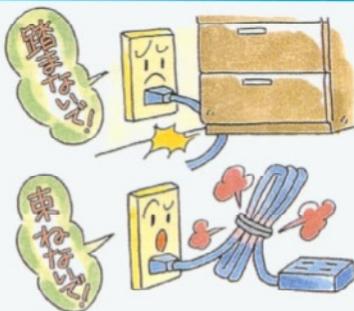
d. コンセントとプラグの間のほこりや湿気は、取り除いて



冷蔵庫や洗濯機などを、長期間さし込んだまま使用するとプラグとコンセントの間にほこりや湿気がたまり、漏電や火災の原因になります。ときどきプラグをはずして乾いた布でほこりや湿気を取り除きましょう。

2

コードは踏んだり、束ねたりしないで



机・椅子などの家具や調度類がコードを踏んでいると、中の線が切れたり被覆が傷んでショートや漏電の原因になります。コードを踏みつけないようにしましょう。

コードを束ねたり、折り曲げたまま使用した場合、熱を持ち火災の原因になることがあります。コードは束ねたまま使わないようにしましょう。

3 タコ足配線は危険がいっぱい



テーブルタップで一度にたくさんの電気機器を使用するタコ足配線は過熱して危険です。コンセントをふやして安全に使いましょう。

4 ぬれた手でさわらないように



水は電気を通しやすく、ぬれた手でスイッチやプラグなどにふれるのは危険です。手をよくふいてから扱きましょう。

5 アースを取付けましょう



洗濯機、衣類乾燥機、食器洗い機、冷蔵庫、エアコン、電子レンジ、池の循環ポンプなどには、必ずアースを取付けましょう。アースは、電気機器のケースなどに電気が漏れたとき、感電のショックをやわらげます。また、家屋の新增築時には、接地端子付のコンセントを取付けておくと便利です。

6 スイッチの切り忘れは事故のもと



電気器具を使用し終ったり、途中でその場を離れる時は必ずスイッチを切り、プラグをコンセントから抜きましょう。アイロン、ヘアドライヤーなどの熱器具はとくに注意しましょう。

7 電気器具を使う前には必ず取扱説明書を



電気器具を買うと、取扱説明書がついています。正しく安全に使うためには、これをよく読むことが大切です。取扱説明書は、手近なところにまとめておくと便利です。

8 このマークをご存じですか？



このマークは、電気器具をはじめコンセントやコードなどについています。これは安全の目印で、国が定めている基準に適合することを確認したものに表示するマークです。電気器具は、このマークが入ったものを、正しく使用しましょう。

4

しろうと工事は事故のもと

電気の配線工事は、電気工事士の資格が必要です。
電気設備の増設や改修工事は、電気工事店へ!



1

ビニールコードは固定しないで



ビニールコードを釘や金具などで固定するとコードが押しつぶされてショートしたり漏電したりして、火災や感電などの原因になります。

2

コードの接続はきちんと



コードとコードを直接ねじってつなぐと、つないだところが過熱してショートしたり火災などの原因になります。必ずコード接続器などを使いましょう。

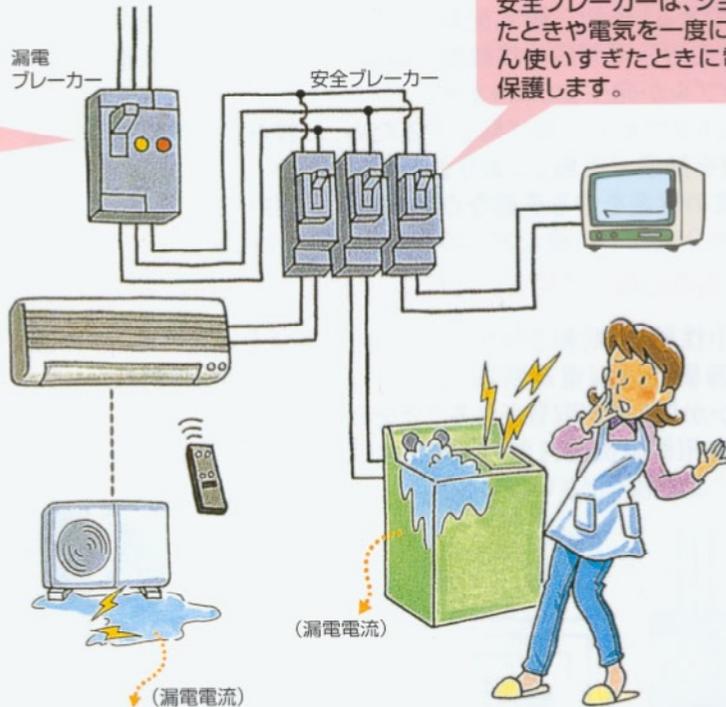
5

漏電ブレーカーなどの安全装置は、感電や漏電火災を未然に防ぎます

漏電ブレーカー（漏電遮断器）は、電気の配線や機器が不良になって、大地間に漏電電流が流れたときすばやく回路を遮断し、漏電による感電や火災を未然に防止します。

（注）単相2線式配線では、単相2線式用の漏電ブレーカーを取付けましょう。

安全ブレーカーは、ショートしたときや電気を一度にたくさん使いすぎたときに電線を保護します。



■こんな場合には、必ず漏電ブレーカーを取付けましょう。



水気のある場所に、電気機器を設置するとき。



住宅構内や道路に面した場所に、電気機器を設置するとき。

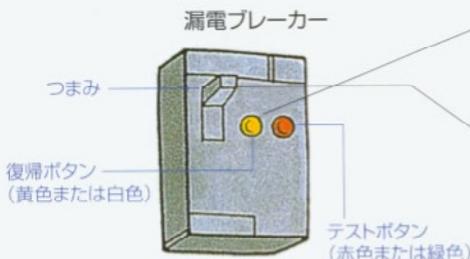


湿気が多い場所に、電気機器を設置するとき。



工事現場などで持ち運ぶ電気機器を使用するとき。

■漏電ブレーカーが切れたときの操作方法



- ①黄色または白色の復帰ボタンがある場合は、ボタンを押して下さい。
 - 復帰ボタンのないものもあります。
 - 押しボタンが2つありどちらが復帰ボタンかわからないときは、2つとも押して下さい。
- ②次に、つまみを上にあげて下さい。つまみが中間位置で止まっている場合はつまみを一度下にさげてから上にあげて下さい。
- ③それでも切れる場合には、どこかで漏電していると考えられます。すぐに近くの四国電力送配電あるいは電気工事店に連絡して下さい。

○月に1度ぐらいテストボタンを押してみて、スイッチが切れるかどうか試しましょう。

6

住宅用分電盤のトラブルに注意

「電気的安全調査」で予防

3本の電線でIH調理器等の200V機器と冷蔵庫や照明等100V機器が使用できる「単相三線式配線」において、3本のうち一本の「中性線」が住宅用分電盤内の接続部で断線することで100V機器が故障するトラブルが発生しております。

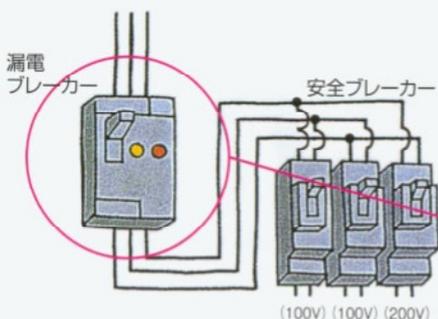
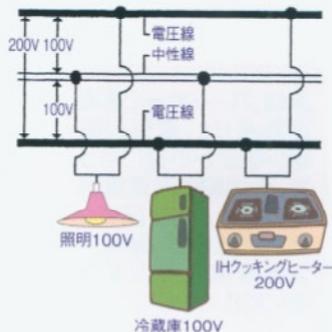
こうしたトラブルを未然に防止するため、お客さまの電気設備の点検・調査を無償で実施しております。

お客さまの財産を守る重要な点検・調査でございますので、お客さま宅内の分電盤の点検などへのご協力をお願いします。

◎点検・調査の際に費用をいただくことはありません。

また、「中性線」の断線を検出し、自動的に電気を遮断する「中性線欠相保護機能付漏電遮断器」が付けられていないお客さまへは、費用はかかりますが取替されることをお勧めします。

中性線欠相保護機能付漏電遮断器への取り替えは、お近くの電気工事店にご依頼ください。



中性線欠相保護機能付の漏電遮断器を取付しましょう。



漏電ブレーカーの拡大写真

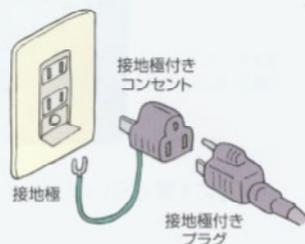
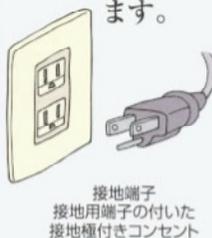
7

アース工事を忘れずに

アース（接地）は、万一漏電したとき漏れた電気を地中に流して感電の危険を少なくします。

アースは電線を接続した銅板（棒）を地中深く埋め込む必要があります。アース工事は電気工事店に依頼してください。

湿気のある場所又は、屋外に施設する電気器具があるときは、漏電遮断器とアース（接地）を取り付ける必要があります。



8

地震・台風など、もしもの時に備えて

電気安全のこころえ

ご家庭などの注意事項

「グラッ!」と地震が発生したら

1 コンセントからプラグを抜いて!



とくに電気ストーブやアイロンなどの熱器具は、火災の原因になるので、すぐにスイッチを切りプラグをコンセントから抜きましょう。

2 避難するときはブレーカーを「切」にして!



家の外へ避難するときは、念のためブレーカーは必ず「切」にしましょう。

津波や台風等でこんなとき

3 水につかった電気器具は使わないで!



津波や大雨で水につかった電気器具・配線類は漏電や火災の原因となるので、必ず電気店などで点検してから使しましょう。

屋外でのお願い事項

地震や台風等でこんなとき

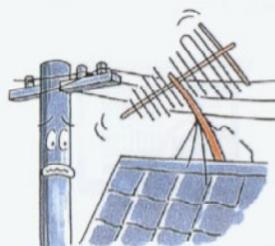
4 切れた電線には絶対さわらないで!



切れてたれ下がった電線には、絶対さわらないで下さい。電線に木や看板、アンテナなどが触れていたたり、電柱が傾いていたら近くの四国電力送配電に連絡して下さい。

台風シーズンをむかえて

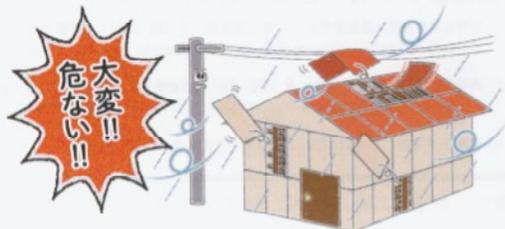
5 アンテナはだいじょうぶ?



アンテナが強風で倒れ、電線に触れると危険です。古いアンテナや風でよく揺れるアンテナ、また支線の切れているアンテナは、電気店に相談して早目に点検・修理してもらいましょう。

6 電線に物が掛かっていたら!

強風でシート類やトタン屋根等が飛散し、電線に掛り停電になる事例が発生していますので、台風シーズン前に点検・修理をお願いします。もし、電線に掛っているものを見つけたらお近くの四国電力送配電へ連絡してください。



9

地震の時、自動で電気を遮断できる 感震ブレーカーをつけましょう!

1

ご存知ですか?地震による火災の過半数は電気が原因という事実。



東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の出火でした。地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災のことです。

東日本大震災における火災の発生原因



※日本火災学会誌「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」より作成

2

地震による電気火災の対策には、感震ブレーカーが効果的です。

【主な感震ブレーカーの種類と特徴】

1 分電盤タイプ(内蔵型)

費用:約5~8万円(標準的なもの)

分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

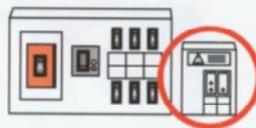


2 分電盤タイプ(後付型)

費用:約2万円

分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

※漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能



3 コンセントタイプ

費用:約5千円~2万円程度

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。

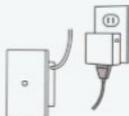
(埋込型)

壁面などに取り付け
て使うもの



(タップ型)

既存のコンセントに
差し込んで使うもの

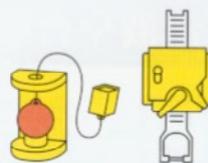


4 簡易タイプ

費用:約2~4千円程度

※ホームセンターや家電量販店で購入可能

ばねの作動や重りの落下などによりブレーカーを切って電気を遮断します。



おもり玉式

バネ式

※①、②および③の埋込型は、ブレーカー本体費用と別に電気工事費用が必要になります。

感震ブレーカーに関するお問い合わせ先

- 経済産業省商務流通保安グループ 電力安全課 〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号 TEL:(03)-3501-1742
ホームページ(http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2015/10/270105-1.html)
- 内閣府政策統括官(防災担当) 〒100-8914 東京都千代田区永田町1丁目6番1号 中央合同庁舎第8号館 TEL:(03)-5253-2111(大代表)
ホームページ(<http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/index.html>)
- 消防庁 予防課 〒100-8927 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 TEL:(03)-5253-7523

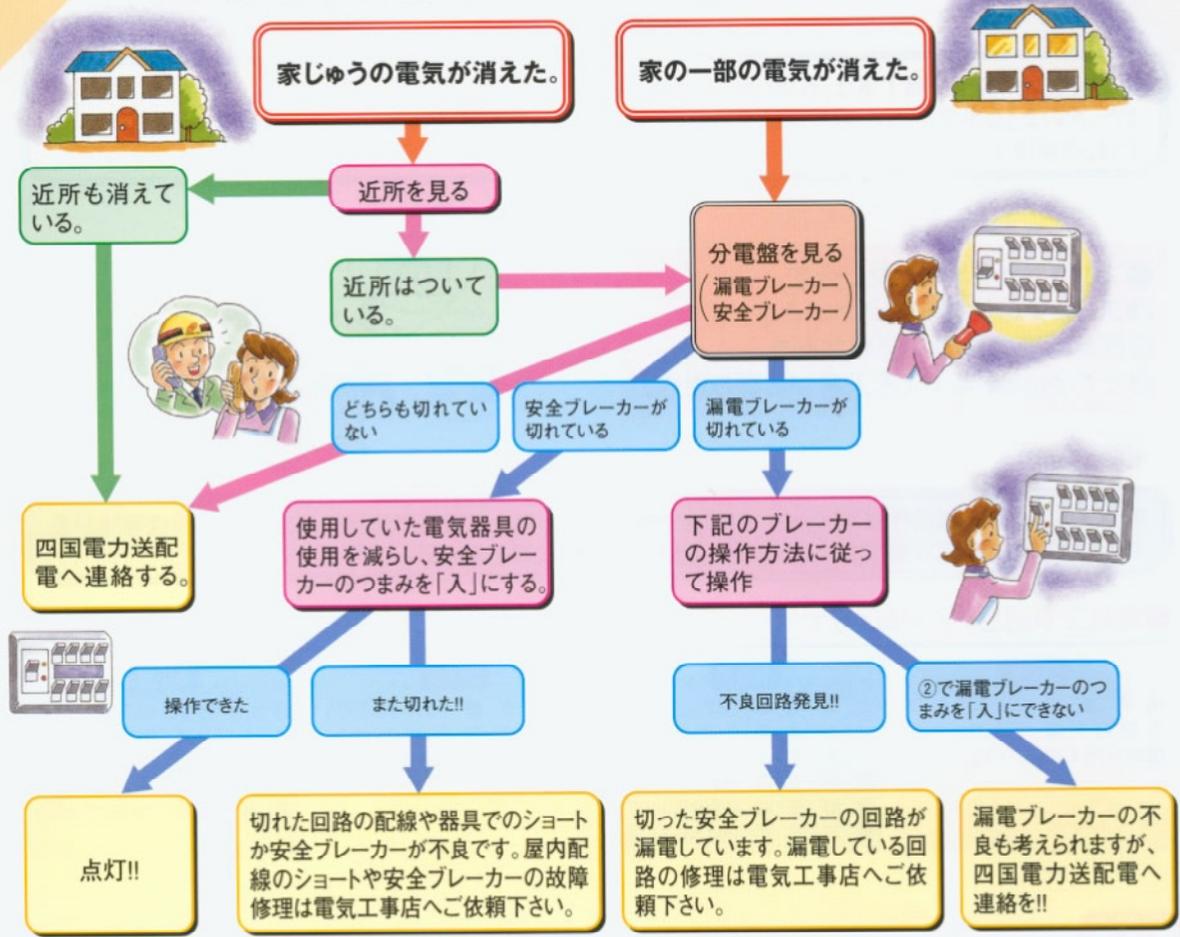
経済産業省

内閣府

消防庁
Fire and Disaster Management Agency

感震ブレーカー購入に関して:電気工事を伴うものはお近くの電気工事店へ、電気工事を伴わないものはお近くの防災用品等を取り扱うお店へお問い合わせください。

“電気が消えた!”…状況と原因に応じて、適切な対応をしましょう



ご不明な場合は四国電力送配電へご連絡下さい。

アイロン・ヘアドライヤーなど熱器具を使っている途中で停電になったら必ずコンセントからプラグを抜いておきましょう。

ブレーカーの操作方法



(注) 漏電ブレーカーは、切れていないと思ってもつまみが中央位置で止まっていることがあります。一度「切」にしてから「入」にしてみましょう。

11

電気設備の増設や改修工事は 電気工事店か内線保守センターへ!

電気設備の増設や改修工事は、お知り合いまたは、お近くの電気工事店にお申込み下さい。
また、次のような小規模な工事は、内線保守センターでも受付けていますので、お心当りの電気工事店がない場合は、内線保守センターにお申込み下さい。

- ① コンセントを増やしたいとき。
- ② スイッチの位置を替えたいとき。
- ③ 配線などの修理が必要なとき。
- ④ その他小規模な改修工事が必要なとき。



電気工事組合・内線保守センターは、お客さまサービスの向上とお客さま屋内配線の保安確保をはかるため、各電気工事店で構成され、不良個所の改修工事などの小規模工事を行っています。

■電気工事組合内・内線保守センターの連絡先 (電気安全サービスが安全調査を行っている地域)

徳島県	高知県	愛媛県	香川県
鳴門支部 088-686-0215	安芸支部 0887-35-8823	西条支部 0897-55-2333	観音寺支部 0875-25-0833
小松島支部 090-1008-9815	中芸支部 0887-38-2434	宇摩支部 0896-23-0613	三豊東部支部 0875-24-5675
徳島南部支部 0884-23-3604	室戸支部 0887-23-2266	宇和島支部 0895-25-3825	中讃支部 0877-21-2515
	津川支部 090-9555-1550	南宇和支部 0895-73-2002	大川支部 090-5146-7978
	須崎支部 090-9559-9275		東讃支部 090-5277-5823
	佐川支部 090-8693-4781		

12 四国電力送配電および委託調査機関連絡先

電気についてのご相談は、お気軽に四国電力送配電あるいは、電気安全サービスの事業所へどうぞ!!

■四国電力送配電株式会社 (<https://www.yonden.co.jp/nw/>)

徳島県	高知県	愛媛県	香川県
徳島支社 0120-410-105	安芸事業所 0120-410-381	西条事業所 0120-410-638	観音寺事業所 0120-410-860
阿南事業所 0120-410-199	須崎事業所 0120-410-366	四国中央事業所 0120-410-637	丸亀事業所 0120-410-857
		宇和島支社 0120-410-675	東かがわ事業所 0120-410-807

委託調査機関

徳島県電気工業工業組合 徳島電気安全サービス	高知県電気工業工業組合 高知電気安全サービス	愛媛県電気工業工業組合 愛媛電気安全サービス	香川県電気工業工業組合 香川電気安全サービス
徳島事業所 088-622-7382 阿南事業所 0884-23-3604	安芸・室戸事業所 0887-34-3613 須崎・佐川事業所 0889-22-5572	西条事業所 0897-53-5838 三島事業所 0896-28-8115 宇和島事業所 0895-28-6350	観音寺事業所 0875-57-5772 東讃事業所 087-815-5225

経済産業省からの「長期使用製品安全点検制度」に関するお知らせ

- ・製品が古くなると、部品等が劣化(経年劣化)し、火災や死亡事故を起こすおそれがあります。
- ・消費生活用製品安全法の改正に伴い創設された「長期使用製品安全点検制度」では、下記の対象製品(特定保守製品)を購入した場合に、メーカーなどに所有者登録することで、適切な時期に点検通知が届きます。点検通知に記載の連絡先に連絡し、点検期間に点検を受けましょう。
- ・点検時期の通知を受け取るためには、所有者情報の正確な登録が必要です。下記の対象製品(特定保守製品)を購入した際や、所有者情報に変更となった際は、対象製品(特定保守製品)に記載の登録先(メーカーなど)に知らせましょう。

対象製品 (特定保守製品)

屋内式ガス瞬間湯沸器、屋内式ガスふろがま、
石油給湯機、石油ふろがま、FF式石油温風暖房機
ビルトイン式電気食器洗機、浴室用電気乾燥機

※平成21年4月1日以降に製造・輸入された製品が対象となります。なお、それ以前の製品も点検可能ですので、詳しくはメーカーなどにお尋ね下さい。



浴室用電気乾燥機



ビルトイン式
電気食器洗機

- 1 販売者から点検制度についての説明を受けます。



- 2 所有者票を返送します。
(所有者登録)



特定保守製品を買ったら

「長期使用製品安全点検制度」は、メーカーなどに登録された所有者へ点検時期を知らせ、点検を促すことで事故を防止するための制度です。所有者票を返送し、登録をしましょう。点検時期が来たら点検を受けましょう。



- 5 点検を受けます。
※点検はメーカー等が行います。

- 4 点検を依頼します。
※点検には料金がかかります。

- 3 点検時期が来たら通知が届きます。

対象製品に関する情報など、本制度に関する詳細は、経済産業省またはお近くの経済産業局までお問い合わせください。

【この制度の問い合わせ先】

四国経済産業局 産業部消費経済課 製品安全室 TEL : 087-811-8526 (直通)

※個別の製品に関するお問い合わせは、対象製品のメーカー、販売店などにご連絡ください。

【この制度のお知らせホームページ】

URL : http://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/system/01.html

忘れず点検、電気の安全

チェック 4
コンセントやプラグが破損していませんか？

チェック 5
ビニールコードを釘や金具などで固定したり、コードとコードを直接接続したところはありませんか？

チェック 6
タコ足配線をしていませんか？

チェック 7
必要なアース（接地）が取付けてありますか？

チェック 1
漏電ブレーカーのテストボタンを押した時動作しますか？

チェック 2
引込小柱の地際の腐食はありませんか？

チェック 3
屋外の器具が破損したり、雨水が浸入していませんか？

引込線 [直接引込の場合]

財産分界点
この接続点から屋内の電気配線は計量器（メータ）を除きすべてがお客さまの設備です。

引込線 [引込小柱の場合]

計量器（メータ）

断雨形モケット

アース

アース

※上記のような箇所があった場合は、危険ですので至急修理をしましょう！電気の使用方法や改修方法が不明な場合は、四国電力送配電または電気安全サービスへお気軽にご相談下さい。

■電気の安全確認をしたら、記録しておきましょう。

内 容		年/月						
1	漏電ブレーカー							
2	引込小柱							
3	屋外器具							
4	コンセントやプラグ							
5	コード配線							
6	たこ足配線							
7	洗濯機などのアース							

メ モ

※電気工事店や四国電力送配電支社・事業所の電話番号を記入しておくくと便利です。